

第3種郵便物認可

集会で不当な訴訟取りやめとオスプレイ配備反対を訴え気勢を上げる住民や支援者ら=11日午前、那覇市



**控訴審第1回弁論
高江ヘリパッド**

住民側が陳述

米軍北部訓練場の一部返還に伴う東村高江のヘリコプター着陸帯（ヘリパッド）の建設現場付近で反対運動をする住民に対し、沖縄防衛局が通行妨害禁止を求めた訴訟の控訴審第1回頭弁論が11日、福岡高裁那覇支部（綿引穂裁判長）であった。

控訴した住民側弁護団は住民1人通过对行妨害禁止命令を下した一審・那覇地裁判決を「妨害行為とは言えず、表現の自由を超えていると判断したことは不当だ」などと批判、取り消しを求めた。国側は「通行妨害に当たる」などとして一審判決を支持した。次回は11月20日に開かれる。

高江ヘリパッド訴訟の控訴審で法廷に立った伊佐真次さん（50）が意見陳述し、オスプレイ配備に向けてヘリパッド建設工事が進む現状を訴え、一審判決は「座り込

「嫌がらせ裁判」
住民ら国を批判

訴訟は國側が提訴することで住民活動を萎縮させる効果を狙つた「スラップ訴訟」だととして批判している。

伊佐さんは「国はすぐに駆け付けた。閉廷後の集会で「国は不当な訴訟とオスプレイ配備をやめるべきではない」と批判した。

弁護団の横田達弁護士は「伊佐さんは「国が住民を行妨害で訴えた裁判はオスプレイ配備を隠すためのまやかしだ」と批判した。

えられ、一審判決で国の訴えが棄却された安次嶺現達さん（53）は「国が住民を行妨害で訴えた裁判はオスプレイ配備を隠すためのまやかしだ」と批判した。

伊佐さんは「国はすぐに駆け付けた。閉廷後の集会で「国は不当な訴訟とオスプレイ配備をやめるべきではない」と批判した。

弁護団の横田達弁護士は「伊佐さんは「国が住民を行妨害と主張する根拠を国側に説明するよう求めていることに触れ「高裁で不当な訴訟だと明らかになる」と期待した。

「一審判決は不当」

みという活動をしなければならないことに触れていない」と批判した。

弁護団は全国で住民運動をめぐる住民と自治体との裁判の判例を挙げ、伊佐さんは一審判決が指摘する正當な表現活動を超える違法性はない」と主張した。

伊佐さんとともに国に訴えられた安次嶺現達さん（53）は「国が住民を行妨害で訴えた裁判はオスプレイ配備を隠すためのまやかしだ」と批判した。